

二十五年度

決算特別委員会 Q&A

総務部

Q 職員を企業へ派遣し、研修する必要があるか。
A 必要と思っている。今後検討したい。



Q 職員研修の必要性を感じている。特に女性職員に笑顔がないと思うが、接遇の基本を学ぶ機会が必要では。
A 職員研修は、毎年行っている。残念であるが、指摘は事実である。実績が上がるよう努めたい。

Q 職員の昇任試験の合格率はどのくらいか。
A 課長職は、行政職11名・消防職1名が受験したが合格者はゼロ、課長補佐は12名と4名が受験し、1名とゼロ、係長では41名と11名で4名とゼロという結果でした。

Q 試験は難しいのか。
A 地方自治法・地方公務員法・論文等が内容であるが、難しいかどうかは答えることはできない。

企画商工観光部

Q プレミアム商品券の回収率は。
A 2億円すべてが完売し、99・84%が換金された。

Q 残りの0・16%は、どうなっているのか。
A おそらく、手元に券が残っていると思われる。



プレミアム商品券

Q 指定管理施設は順調に運営されているのか。問題はないのか。今後どうするのか。
A 施設の売り上げは総じて減少している。施設にはお客様を呼び込むだけの魅力が、今のところない。現在、経営診断を実施しており、これをもとに改善計画を作成し、これに向かって進めていくことになる。進めた結果によって施設の将来を考えたい。

環境水道部

Q 資源回収事業交付金の24年度と25年度の差が大きい理由は。
A 単価が下がったためである。新聞は10円が8・5円、雑誌は9円が5・5円、段ボールは10円が6円になった。また、取扱量も全体で約100トン減少した。

Q 一般廃棄物処理委託料に約6千万円が支出されているが、その内訳は。
A 焼却灰処理の前期1191万円、後期1181万円、プラスチック類3297万円、蛍光灯150万円、乾電池85万円となっている。

Q 下水道関係使用料において滞納繰越がある。徴収する

ことはできないか。
A 強制徴収もできるが、現在は分納という方法を取りながら進めている。
Q 該当者は、どのような方か。
A 生活困窮者のほか、他市町村へ転出され、わからない人もいる。

農林部

Q トラフグの売れ行きは。
A 月に100匹程度の出荷量であり、古川・国府の飲食店に出荷されている。
Q 需要と供給のバランスはどうなっているのか。
A キロ当たり3,800円で出荷され、末端では数百万円の売り上げと思われる。もっと売り上げが伸びてほしい。

Q 県の中山間試験場に委託した作物の試験栽培状況は。
A 24・26年度の3年間の委託である。アスパラ・グリnpis等で、農家売上は約200万円である。

Q 振興作物として進めるのであれば、補助金をつけられどうか。
A 検討する。アスパラは県の補助金がある。



管理機による土寄せ作業

市民福祉部

Q 市民の健康寿命を把握しているのか。
A していない。

Q 医療費の状況は。
A 国民健康保険に限るが、一人当たり約27万5千円となり、県下では2番目に高くなっている。

教育委員会

Q 通学路の安全確認は。
A PTAからの要望を受け、市・県で行っている。

Q 未整備の通学路を使用しているのか。
A 安全な場所を通すよう心がけ、未整備の場所を通さないようにしている。